

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書（概要）

公表日：令和 4年 12月 20日

評価 機関	名 称	一般社団法人 広島県シルバーサービス振興会
	所 在 地	広島県広島市南区皆実町一丁目6-29
	事業所との契約日	令和4年6月20日
	訪 問 調 査 日	令和4年10月25日
	評価結果の確定日	令和4年12月12日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり ・ なし

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	廿日市市立宮内保育園	種 別	保育所		
事業所代表者名	沖田 信子	開設年月日	昭和32年2月1日		
設置主体	廿日市市	定 員	219人	利用人数	188人
所 在 地	〒738-0034 廿日市市宮内1508番地2				
電話番号	0829-39-1636	F A X 番 号	0829-39-1636		
ホームページアドレス	https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/35/36840.html				

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	事業所の主な行事など
・ 0歳児～5歳児までの保育	・ 入園進級のつどい・保育参観・遠足・内科健診
・ 短時間保育(8:30～17:00)	・ 歯科検診・歯みがき指導・平和のつどい
・ 長時間保育(7:30～18:30)	・ セタ会・プール開き・運動会・交通安全教室
・ 延長保育(18:30～19:00)	・ 焼き芋会・発表会・クリスマス会・新年のつどい
・ 障がい児保育	・ 郵便ごっこ・豆まき・お店屋さんごっこ
・ 園庭開放	・ ひな祭り・おわかれ会・卒園式・カレー会
・ 育児電話相談	(毎月)・誕生会・身体測定・避難訓練
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
・ 保育室 11室	・ 事務室1 ・調理室1 ・休憩室1 ・更衣室1
	・ 調乳室1 ・沐浴室1 ・遊戯室1 ・倉庫5
	・ 医務室(印刷室)1 ・園庭 ・砂場 ・プール
	・ 足洗い場2 ・駐車場
	・ 園児用トイレ8 ・職員(大人)用トイレ8

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
・ 園長	1	・ 嘱託医(内科)	1
・ 副園長	1	・ 嘱託医(歯科)	1
・ 保育士(常勤)	20		
・ 保育士(非常勤・短時間)	20		
・ 調理員(常勤)	2		
・ 調理員(非常勤・短時間)	6		
・ 事務員	1		

II. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

園庭は広く、様々な樹木や花にて自然豊かに季節の移ろいを感じられ、園児はのびのび遊ぶことができる。保育をする上で、保育士としてあるべき姿、取り組む姿勢を重要視し、明確化された理念のもと、職員間での周知や理解を深め日々の保育に取り組んでいる。子どもの人権やそれぞれの個性に焦点をあて、園児が主体的となる保育を実践しており、活動や行事、日々のふれあいの中で生じる変化や興味を感じるとともに、活動や給食、異年齢の関わりなど、園児の感性が豊かになる保育、感謝の気持ちが育まれる日常がある。保育士は個人目標を作成し、達成に向け職員間相互の協力の意識、学ぶ姿勢を持ち努力している。園長は就任1年目であり、毎日を奮闘する中で園の保育状況や、職員の様子に気を配り、現場職員の視点にて考え、作業効率や負担軽減、現場のその時々の大変な状況に配慮した対応に尽力している。「コドモン」などICTの活用にて、登園の一括管理や情報の発信を可能とし、業務効率化を実現している。職員は相談を行い、話やすい職場風土を形成しており、有給取得も職員個人が記入しやすい配慮など、働きやすい職場となっている。

◎特に評価の高い点

クラス便りは各クラスともに手書きで行い、園での様子がよく分かる内容であり、園が伝えたいことや園児の発育に必要なこと、お知らせなどがイラストや文章内容で分かりやすく描かれ内容豊かに表現している。職員と園児の日々の関わりや保育に対する姿勢が真摯に伝わる便りとなっている。職員の資質向上に向けて、個人目標の作成や市の計画する研修計画によりスキルアップが目指せる体制がある。園長、副園長をはじめ、常日頃から相談し合える相互の協力体制や指導や助言を行っている。保護者アンケートを毎年実施している。更に保護者クラブが行うアンケートも実施し、内容を把握し、園の取り組みや保育士の活動の振り返りや、分析を行い保育やサービスの改善、反映に繋げている。廿日市市の保育計画、支援体制が整っており、公立園として、市との連携や協力を綿密に行っている。保育士は意欲的な業務遂行姿勢があり、子どもの活動を写真や文字等で視覚的に記録する(保育ドキュメンテーション)の取り組みに繋がったことなど、活力、向上心を持ち日々の保育に向き合うことができている。

◎特に改善を求められる点

事故を未然に防ぐ取り組みにおいて、確認など行う体制構築を検討し、強化していくことが必要と考えます。事故防止のためのチェックリストの活用など行うことで、より一層のリスク管理につながることを期待します。

III. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度は第三者評価をしていただきありがとうございました。第三者評価を受けるにあたって自己評価をする中で管理運営面・サービス面において取り組まなければならないこと・出来ていること・出来ていないことを確認することができました。今後は今回認識しました自園の強みを活かし、弱みを改善してサービスの向上につなげていきます。クラスだよりや保育ドキュメンテーション等、保護者へ園理解をしてもらうための取り組みは力を入れているところでもあり、高い評価をしていただいたことは自信にもなり、より一層の努力をしていきます。今回ご指導いただいた事故防止についてのチェックリストの活用や、マニュアルの全員周知については改善に取り組み、保護者の皆様や子どもたちが安心安全に通える保育園となるよう職員一同努力を重ねていきたいと思っております。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 自己評価：NO. 1-2	市で策定された保育理念や方針、目標が明文化されており、それをもとに園の理念と目標を定めている。入園のしおりやホームページに掲載、園内に掲示し周知を図っている。年度初めなど職員会議にて読み合わせを行うなど、適宜理解を深める機会を設け、保育士として資質を基本且つ重要視し保育をする上で大事にするべきことを職員全員で共通認識し取り組んでいる。
	(2) 計画の策定 自己評価：NO. 3-4	市は10年間のビジョンを見据えた保育計画において中長期計画を策定している。現在、第2期子ども・子育て支援事業計画にて目標数値など明確にした事業計画を定め、実践に繋げている。計画を踏まえ市において組織目標宣言がなされ、それをもとに園長は園の事業計画を策定している。園の事業計画は保護者クラブ総会資料にも掲載し保護者にも周知を図り理解を得ている。
	(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO. 5-6	管理者としての役割を運営規定に明記し、園長会議にて運営や公立園としての方針を議論し共有させ、職員全体に伝え働きかけている。現在、園長は就任1年目であり、管理者として取り組むべきことへの自己覚知に励みながら、「コドモン」などICTの活用など保育士の負担軽減、利便性の向上を図り、常日頃、保育現場の現状に寄り添い積極的にフォローしている。
2 組織の運営管理	(1) 経営状況の把握 自己評価：NO. 7-8	「ぜんほきょう」や「保育の友」などの会報や研修会などにより、保育関連情報を常に着目し動向の把握に努めている。市は地域の人口推計や児童数の把握をもとに児童の受入数や特別保育の実施を検討している。又、地域の抱える状況や課題を明確化し、園での保護者アンケートを通じ、現在の保育ニーズを分析し反映に努めている。経営に関する情報を職員会議にて全体で共有している。
	(2) 人材の確保・養成 自己評価：NO. 9-12	市こども課において人材確保や定員管理計画に基づき、計画的な職員配置を行っている。職員はそれぞれ半期ごとの目標を立て達成状況を振り返り、園長面談を通して資質の向上を図っている。市も研修・指導計画を踏まえ検討し、毎年約20回の研修会を予定している。自園の職員でどう取り組んでいきたいか考え、保育ドキュメンテーションの研修を率先して実施した。
	(3) 安全管理 自己評価：NO. 13	園児の既往歴やアレルギーの有無、健康や安全面で配慮が必要など、年度初めや毎月の会議で確認周知し、把握している。食物アレルギーなど容態の急変が予測される子どもについては連絡体制を表にして確認できるようにしている。園内の安全点検は毎週実施しているが、事故防止のためのチェックリストなどはない状況にて活用し意欲を持っている。
	(4) 設備環境 自己評価：NO. 14-15	園建物は設立から40年以上の年を経過しており、遊戯室や玄関など十分な広さ確保には難しい環境であるが、各クラス年齢に合わせ生活しやすい運営を行っている。園庭には樹木や花壇が適所にあり自然に囲まれた四季の移ろいを存分に感じられる環境がある。掃除の徹底も図り、シルバー人材センターから専門清掃員を雇用している。害虫駆除も業者より定期的実施している。
	(5) 地域との連携 自己評価：NO. 16	例年、夏祭りや映画会、敬老会、市民センターまつりなど様々な地域の行事に参加し交流を深めていたが、コロナ禍により2年間実施がない状況である。その情勢下においても地域のそれぞれの主要な担当の方との連絡のやり取りは継続し情報共有に努めている。園庭開放を通じた地域の方との交流も行っている。
	(6) 事業の経営・運営 自己評価：NO. 17-18	月に2回開催される市の公立保育園園長会に参加し、市と意見交換を行い、要望を伝えたり、情報提供を受けている。廿日市市公立私立合同園長会においての情報収集や市主催の研修会、保育連盟の研修会を受けて事業所運営に活かしている。国からの資料や県の情報なども随時確認し、より良い運営について検討を重ねている。

3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO. 19-24	理念に「一人ひとりの子供の人格を尊重し」と明記し、職員は園児一人ひとりに目を向け、個性を尊重し子どもが主体となり伸びていくことを念頭に日々尽力している。毎年保護者アンケートを実施し、保育園への理解やニーズを探求すると共に、別に行われる保護者クラブのアンケートの結果も確認し、市とも共有し課題やニーズに向き合って運営に反映させている。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO. 25-28	保護者アンケートをもとに自己評価を実施し取り組みを振り返ることや各種マニュアルを整備し、統一した保育を実践している。保育月案を毎月振り返り、現状に即した対応を見直すことを繰り返し行っている。職員との面談の他、保育日誌や児童票を定期的に園長、副園長が確認し理念に沿った保育が適切になされているか評価し、保育内容や時に悩みに助言を行う体制を構築している。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価：NO. 29-32	希望者に対し、ホームページや入園案内、入園のしおりに掲載すること、園見学や園庭開放など選択に資する情報が得られるようにしている。入園に対する問い合わせや申込受付に園長、副園長が説明し、理念や方針、内容等の理解を得て利用を開始している。解約等の手続きおよび転園となった場合も、保護者の了承のもとで情報提供や保護者への相談支援を継続実施している。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編：保育所

1 制事業の基本 所運営 体	(1) サービスの質の確保 自己評価：NO. 1-3	職員会議は、保育時間内で定期的実施し、代表者が参加している。不参加者を含めた全職員が会議録を回覧で確認して、保育に必要な情報を伝達している。保育所内の指導や助言は、園長と副園長を主に、経験豊富な職員が行っており、必要に応じて廿日市市の担当課職員等と連携を取りながら指導助言を受ける仕組みを築いている。職員の経験年数等を配慮して、発言ができる場を設ける事で、意見や悩みを引き出す工夫を行っている。
2 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本 自己評価：NO. 4-8	保育課程は、廿日市市で策定したものを園で一部改訂し、前年に倣い園長が作成している。指導計画は、毎月月案を作成して月末に実施状況を確認し、翌月の計画に取り入れ活かしている。状況に応じて、職員は子どもの気持ちに寄り添い、落ち着きを取り戻すまで、事務所や別の場所で過ごす様にしている。外国籍の子どもや両親には、職員が母語で挨拶をしたり、翻訳アプリを活用して言語コミュニケーションができるよう取り組んでいる。
	(2) 健康管理・食事 自己評価：NO. 9-14	0歳児、アレルギー疾患のある子どもは、園長、調理師、市の子ども課の栄養士が面談し、食事聞き取り調査を行っている。除去食は、個別にトレーで配膳し、少なくとも3回以上の確認を行っている。献立には、地域の特産であるにじますや、園庭で育てた野菜を取り入れ季節感のある食材を利用している。調理員は、野菜の断面や、実物大の魚の写真をクイズにするなど、関心を持ってもらえるよう取り組んでいる。
	(3) 保育環境 自己評価：NO. 15-17	年に1度、屋外の遊具は専門業者が点検を行い、週に1度職員が安全点検を実施している。室内の玩具は感染症の流行状況に応じて清掃や消毒の頻度を変更している。園庭には桜や銀杏の木、四季折々の花が咲く花壇があり、拾ったどんぐりを利用して作品にするなど、季節が感じられる環境である。子どもが自由に遊べる時間は、1日に複数回確保されており、玩具は子供が選んで取れるように配置している。絵本コーナーや空いている部屋を利用して心地よく過ごせる空間を確保している。
	(4) 保育内容 自己評価：NO. 18-23	物の貸し借りや、順番待ち等の社会的ルールや、困難に対処する力は、子どもたちを主体として自ら考えて納得し解決していく過程を支援するようにしている。自分の気持ちを表現できない子どもの気持ちを考えて代弁し、子どもの良い部分を他の子どもに伝え、子ども同士の関係をより良くするように努めている。園庭でプランターを動かして虫やカエルを見つけ飼育するには何が必要なのか等、子どもの関心、興味を引き出すようにしている。
3 子育て支援	(1) 保護者等への支援 自己評価：NO. 24-28	必要に応じて個別面談を実施している。月に1度クラスだよりを配布し、日々の活動の様子はドキュメンテーションで伝えており、保護者と子どもの会話のきっかけとなっている。保護者を対象としたアンケートの結果で、設備や行事に関する要望は、改善を行っている。虐待や不適切な養育が行われている可能性がある子どもがいる場合は、職員が子どもの様子をよく観察し、日々の様子を記録に残している。
4 子どもの安全	(1) 安全・事故防止 自己評価：NO. 29-31	市で開催する食中毒や感染症、事故に関する研修に参加している。保護者に対しては、たよりで季節毎の情報提供や予防について伝えている。避難訓練は毎月実施しており、火災の場合は出火場所を変え、避難経路も複数箇所設けている。浸水による休園やコロナ陽性者の発生、緊急時の全体連絡などは、ICTサービスの導入により、保護者へ一斉に連絡が可能である。
5 地域との関わり	(1) 関係機関及び地域との連携 自己評価：NO. 32-34	園長会の代表者が、要保護児童対策地域協議会の構成メンバーであり、地域の会議に参加している。障害や発達上の課題がみられる子どもと保護者には地域の子育て支援センターや、民生委員を通して相談先の専門機関を紹介している。できる範囲で、一時的な長時間保育や、不定期利用の土曜保育の受け入れを行っている。地域の子育て支援ニーズは市の子ども課が把握して、保育所の機能を地域へ還元できるように取り組んでいる。

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念，基本方針が確立され，明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	B	B	

(2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	A	A	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており，内容が周知されていますか。	B	B	

(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし，遵守すべき法令等を理解していますか。	B	B	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上，経営や業務の効率化と改善に向けて，取り組みに指導力を発揮していますか。	B	A	

2 組織の運営管理

(1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して，改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	C	A	

(2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて，実行していますか。	B	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し，必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	B	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	B	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて，積極的な取り組みを行っていますか。	B	A	

(3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し，対策を行っていますか。	B	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は，利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	C	B	
15	環境衛生	事業所(施設)は，清潔ですか。	B	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	B	A	
----	--------	---	---	---	--

(6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	B	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	公立は対象外		

3 適切な福祉サービスの実施**(1) 利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	B	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	B	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	C	B	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	A	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	C	A	

(2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	C	B	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	B	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	B	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	C	A	

(3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	B	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、(同意を得)ていますか。	B	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	A	A	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	C	A	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 事業所運営体制の基本

(1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	B	B	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	A	A	

2 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	B	B	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	A	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	B	A	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けられないような配慮を行っていますか。	B	B	

(2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	B	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	A	A	

(3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(4) 保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	B	B	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	B	B	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	B	B	

3 子育て支援**(1) 保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	C	B	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	B	B	

4 子どもの安全**(1) 安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	C	C	

5 地域との関わり**(1) 関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	B	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	B	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	D	D	